

議案第 7 号

市道八重原線道路新設改良工事（橋梁上部工桁製作・架設工）請負契約の締結について

市道八重原線道路新設改良工事（橋梁上部工桁製作・架設工）について、下記のとおり請負契約を締結したいので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 5 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 46 年君津市条例第 49 号）第 2 条の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 工 事 名 市道八重原線道路新設改良工事（橋梁上部工桁製作・架設工）
- 2 工 事 場 所 君津市三直・常代地先
- 3 工 事 期 限 令和 3 年 7 月 30 日
- 4 工 事 概 要 橋梁上部工桁製作・架設一式（形式 鋼単純非合成箱桁橋、橋長 56.2 m、有効幅員 10.5 m）
- 5 契 約 の 方 法 制限付き一般競争入札
- 6 契 約 の 金 額 148,500,000 円（取引に係る消費税及び地方消費税を含む。）
- 7 契 約 の 相 手 方 福島県郡山市西田町鬼生田字阿広木 1 番地
矢田工業株式会社
代表取締役 成田正樹

令和 2 年 9 月 2 日提出

君津市長 石 井 宏 子

契約の相手方の概要（市道八重原線道路新設改良工事（橋梁上部工桁製作・架設工）請負契約）

- 1 名 称 矢田工業株式会社
- 2 代 表 者 代表取締役 成田正樹
- 3 所 在 地 福島県郡山市西田町鬼生田字阿広木1番地
- 4 設 立 日 昭和26年2月17日
- 5 目 的 等
 - (1) 橋梁、水門、水管橋、鉄骨、鉄塔その他構造物の企画、調査、設計、製作、現場据付工事一式および保守、管理
 - (2) 次の工事業
 - 鋼構造物、機械器具設置、水道施設、土木、建築、とび・土工、塗装、造園、鉄筋、大工、電気、ほ装、防水
 - (3) 鉄鋼、非鉄金属、河川堰堤用機械器具、土木建築用資機材、建設機械器具、工作機械器具、溶接機械器具等の販売およびリース
 - (4) 不動産の売買、交換、賃貸借およびその仲介ならびに所有、管理、利用
 - (5) カルチャー教室の企画、運営
 - (6) 家具、日用雑貨品、装飾品の小売販売
 - (7) 造園業及び園芸植物、観葉植物の購入販売並びに賃貸借
 - (8) 食料品の小売販売
 - (9) 古物商の経営
 - (10) 飲食業の経営
 - (11) 農産物の生産、加工、販売
 - (12) 風力・太陽光などクリーンエネルギーによる発電事業及び電力の供給事業
 - (13) 地熱開発事業及び電気の供給
 - (14) 電力の卸供給、託送業、送電業
 - (15) 電力の小売り供給業
 - (16) 建設工事に関する調査、研究、企画、設計、監理、技術指導、マネジメント及びコンサルティング業務の請負又は受託

(17) 土木建築工事の請負、企画、設計、管理及び経営コンサルタント
業務

(18) 都市開発、地域開発、宅地造成等の事業に関するコンサルティン
グ業務

(19) 前各号に付帯する一切の業務

6 資本金の額 8, 0 7 2 万円

7 従業員等 従業員 1 2 5 人